



2024年度（令和6年度）

# 事業計画



社会福祉法人豊中きらら福祉会

中長期経営計画 基本工程表(平成28年度～令和7年度)

私たちは、地域の人々と共同し、民主的に開かれた経営、運営を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
本部機能の強化	組織体制の整備											中長期・事務局
福利厚生の充実	働きやすい職場環境づくり											中長期・事務局・組合
	メンタルヘルス窓口の設置											メンタルヘルス委員
	ハラスメント窓口の設置											ハラスメント防止委員会
	ストレスチェックの実施											メンタルヘルス委員
地域貢献活動の取り組み	地域貢献の定義～実践											中長期・事務局
緊急時の安定的な運営	BCP(事業継続計画)の作成											災害対策・事務局
災害対策の検討・強化	災害対策マニュアル等の整備											災害対策委員会
	災害時に向けての準備・対策											
新型コロナウイルス対策の強化	リモート会議の導入・手順作成											
	感染対策職員行動マニュアル作成											
	PCR検査シミュレーションの実施											

・非常食のローリングストックをおこなうため、各事業所で非常食の試食を実施。  
 ・本部で各事業所の利用者及び職員の個人情報(災害時安否確認等)を保管するため最新の情報に更新。  
 ・法人全体で備蓄している非常食や飲料水等の追加購入の予定。  
 ・石川県の地震防災地盤の支援のため、管理員1名を役員ボランティアとして現地派遣。

BCP作成の研修等に参加して情報収集をおこなったが、検討及び課題の進捗で見直しには至らなかった。今後も見直しや追加をおこない、新たに必要項目を作成していく。

私たちは、障害のある人たちが必要な時に必要な制度が利用できるよう、働く場だけではなく生活の場など、地域に開かれた社会資源づくりをすすめます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
計画的な人材の確保	人事担当の設置											事務局
	教育機関との連携											事務局
	クレヨンの移転拡張											事務局
開かれた社会資源づくりの推進	工房モコの移転拡張											事務局
	工房「羅針盤」の老朽化											事務局
	第2工房「羅針盤」土地建物の購入											事務局
	ひだまりの家・さららの家開設											暮らしの場
	新規グループホームの開設											暮らしの場
	新規作業所の設立											中長期・事務局
誰もが利用できる作業所づくり											中長期・事務局	

工房モコの移転拡張：物件検討中／工房「羅針盤」の老朽化対策：物件検討中  
 ⇒ともにスピード感を持って引き続き検討していく

私たちは、障害のある人のニーズや主体性、可能性を尊重した実践を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
理念に基づいた実践	理念に基づいた総括の実施											研修委員会
支援の統一性の確保	理念に基づいた研修の開催											事務局
	支援関係書類の整理・統一											虐待防止委員会
給食事業の安定化	栄養士の常勤配置											事務局
職員の連携強化	セントラルキッチン構想											事務局・中長期
	人事異動・交流の実施											事務局
実践研修の充実	職員会議での意見交換											全職員
	職員研修として1年間実施											研修委員会

今年度も人事交流と全体職員会議を実施できていないが、人事交流については来年度から再開し、職員会議については対面やオンラインでの開催を検討し、再開に向けて状況に応じて実施方法を模索していく。

私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
権利擁護の推進	虐待防止チェックリストの実施											虐待防止委員会
相談支援専門員の拡充	利用者の処遇改善											事務局
人権研修の実施	職員研修として年1回実施											虐待防止委員会
虐待防止研修の実施												虐待防止委員会
身体拘束等の適正化のための研修の実施	職員研修として年1回実施											虐待防止委員会

3ヶ月ごとに定期実施している。年度途中には、虐待防止に対する委員会所見を作成し、事業所内で議論をした。不適切な支援をなくして、虐待や権利侵害を未然に防ぐことができるように、活用する方法や仕方を今後も工夫する必要がある。

各事業所で委員が主となり、事例を通してグループワークを実施した。次年度は、外部講師による研修実施を検討中である。

私たちは、障害のある人が安心して暮らせる街づくりを、地域の人々と共同し、障害者運動を発展させながらすすめていきます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
30周年設立記念事業	法人合併とクレヨン開所式											事務局
啓発活動の推進	コンサート、映画会、法人バザー等											事務局、実行委員会
啓発活動向上委員会の設置	事業部の名称変更											啓発活動向上委員会
広報・販売活動の充実	機関紙・SNS等での広報活動の推進											啓発活動向上委員会
	自主製品カタログの作成・配布											啓発活動向上委員会

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、今年度より地域で開催されるイベントやバザー等への参加を再開している。

以前より事業所によってはInstagramを活用していたが、法人のアカウントを開設し、事業所の様子や自主製品の紹介を定期的に投稿している。

自主製品のカタログの更新をおこない、事業所風景や商品の写真等、掲載内容をさらに充実させた。

私たちは、障害のある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ねます

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
法人の歴史と障害者運動	職員研修として1年間実施											研修委員会
新人基礎研修の充実	3年間の新人基礎研修を実施											研修委員会・事務局
人材育成プログラムの整備	経年数・役割別研修の実施											研修委員会・事務局
情勢学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員会
学びの場の確保	オンラインを含めた研修参加サポート											研修委員会

新型コロナウイルスが5類に分類されて以降、対面での学習会や会議も増えている。昨年度のように今年度も対面形式での全体研修を開催したが、会議によっては対面にこだわることなく、オンライン形式も併用してハイブリッドで実施している。今後も適切な開催方法を検討していく。

外部講師(フリージャーナリスト 西谷和文氏)による平和学習会の開催。

私たちは、基本的人権が尊重される戦争のない恒久平和の実現と民主的な社会の発展を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
平和学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員会・9条の会

## 基本目標及び計画

## ① 民主的経営

- (1) 報酬改定を的確に見据えた各部署の事業計画を柔軟に策定し、必要な変更及び書類等を整備し、引き続き適切な事業運営や法人経営に取り組む。
- (2) 多発する自然災害から利用者や職員の生命はもちろん、地域の災害支援拠点としての役割を推進し、食糧及び飲用水等の備蓄品の補充等を適時おこなう。また、BCP（事業継続計画）対策の補強、周知徹底等、すみやかな遂行に努める。
- (3) 必要に応じて本部機能のガバナンスの見直しをおこない、業務内容に応じた体制を検討し、円滑な経営環境を整備する。
- (4) 再開されたイベント等に積極的に参加し、各関係機関とも連携することにより、障害分野のみならず社会福祉分野の啓発活動を推進する。

## ② 事業展開の実施

- (1) コロナ禍を含めた数年の財政推移を見返しながら、引き続き健全な収支バランスを意識し、地域福祉の充実に向けて必要な事業展開を検討して実施する。また、安定的な事業運営を推進するためにも、各部署の人員体制の補強と必要な人事異動の検討もおこない、法人全体として人材不足の問題を解消していく。
- (2) 老朽化する設備等の補修を迅速におこなうと同時に、毎年課題となっている施設の移転拡張の道筋を提示し、あらゆる方策を検討しながらスピード感を持って取り組んでいく。

## ③ 実践の充実

- (1) 各部署が事業のあり方や個々の支援の姿勢、人権意識に差異が生じないように、法人として改めて基本理念や職員行動指針、目指す方向性を明らかにし、コンプライアンスの意識を高める。また、地域の社会資源を柔軟に活用し、利用者のニーズに寄り添った生活支援に取り組む。
- (2) 障害種別や障害の程度、年齢等に関わらず、必要な人たちに必要な支援を提供するとともに、ニーズの掘り下げの視点も大切に実践力の向上を目指していく。
- (3) コロナ禍での実践について、引き続き感染拡大や重篤化の危険性も考慮しながら、維持すべきことと緩和できることをしっかり見極めながら、必要な感染症対策に取り組む。

## ④ 専門性の向上と人材育成

- (1) 研修で得た知識等を法人内で共有できるシステムを検討し、職員集団全体としての専門性の向上を模索していく。
- (2) 中止されていた事業所間交流の再開を模索し、各部署からの学びと交流を深め、専門性の向上に努める。また、さらなる意思統一のため対面形式での全体職員会議の再開を検討する。
- (3) 引き続き職員の処遇改善に取り組むとともに、福祉労働の意義、やりがいを実感できる職場環境の整備を進め、新人職員及び中核となる人材の育成を計画的に実施する。
- (4) 継続的なストレスチェックの実施と調査結果に対する専門家からの助言等を職場環境の改善に生かす。

## ⑤ 権利保障

- (1) 事故、ひやりハット、苦情等の報告の集約を随時おこない、引き続き虐待防止委員会において検証と改善に取り組む。また、各部署の課題をすみやかに把握し、虐待行為はもちろん不適切な支援の根絶を目指し、権利としての社会保障を推進する。
- (2) 日中支援、夜間支援、居宅介護支援等において支援者の認識を統一し、安心安全な地域生活支援を保障する。

## ⑥ 障害者運動の推進

- (1) 地域生活の課題を的確に把握し、「制度では対象外だから」ではなく、「自らの課題」として問題意識を持ち、積極的な提言を通じて、行政等の関係機関と連携しながら支援制度の見直しと創設を目指す。
- (2) 障害者運動が「一部の担当者だけの活動」にならないよう、研修への参加促進を通じて「誰のための活動なのか」等といった運動の意義を再認識し、法人全体として主体的な取り組みを進める。

## ⑦ 恒久平和への取り組み

全ての人々が安心して暮らし、働くためにも「社会が平和で安定している」ことが大前提である。さらに社会福祉や社会保障を充実させていくため、今一度「戦争反対」を明確に堅持し、核兵器廃絶等による国際社会の恒久平和実現のための活動に主体的かつ積極的に参画する。

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 ワークセンターとよなか 事業計画書

実施施設

種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員14名）・就労継続支援B型（定員23名）】

所在地： 〒561-0858 大阪府豊中市服部西町5-18-5

期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

開所日数： 246 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活 支援員	就労 支援員	看護 職員	栄養 士	調理 員	事務 職員	運 転手	マツ サ 機 能 訓 練 ・ シ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	換 算 人 数 （ 常 勤 ）	利用者	種 別	身 体	知 的	精 神	計	認 定 区 分	区 分 6	区 分 5	区 分 4	区 分 3	区 分 2	区 分 1	未 判 定	計		
		重複	知 的	精 神	知 的																												
		正規	1	1(兼)	7	3													11	男	2	28	4	34	男	3	10	10	5	4	0	3	35
		非正規			7	1	1					1						3.5	8		1	0											
		ボランティア 等																	0	女	2	6	2	10	女	1	1	4	2	0	0	1	9
		(内、障害 者雇用)																0	2		0	0											
計	1	0	14	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	14.5	計	4	34	6	44	計	4	11	14	7	4	0	4	44			
職員入退職状況					新規採用者					1 名		退職者					0 名		平均年齢		50.1 歳												

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 工房「羅針盤」 事業計画書

実施施設

種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）・就労継続支援B型（定員20名）】

所在地： 〒560-0052 大阪府豊中市春日町3-1-41

期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

開所日数： 244 日

従業者		管理者	サービス 管理責任者	生活 支援員	就労 支援員	看護 職員	栄養 士	調理 員	事務 職員	運 転手	マツ サ 機 能 訓 練 ・ シ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	換 算 人 数 （ 常 勤 ）	利用者	種 別	身 体	知 的	精 神	計	認 定 区 分	区 分 6	区 分 5	区 分 4	区 分 3	区 分 2	区 分 1	未 判 定	計		
		重複	知 的	精 神	知 的																												
		正規	1	1(兼)	9	3													13	男	21	1	25	47	男	10	11	6	4	0	0	16	47
		非正規			8		2				4	1	1					6	0		0	16											
		ボランティア 等																	0	女	5	2	6	13	女	4	3	2	1	0	0	3	13
		(内、障害 者雇用)			1													0.375	0		0	5											
計	1	0	17	3	2	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	19.0	計	26	3	31	60	計	14	14	8	5	0	0	19	60			
職員入退職状況					新規採用者					0 名		退職者					0 名		平均年齢		53.0 歳												

# ワークセンターとよなか

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：片岡 理子・河田 善次・中垣 拓人

- (1) 休日の余暇の選択肢を増やしていけるよう、ワークでの取り組みの中に余暇活動を取り入れる。作業所内外を問わずいろいろな体験がおこなえる機会の提供をおこなう。
- (2) 昨年度に導入をおこなった電動ろくろやiPadを有効活用した新商品の開発に従事していく。また、それを使用していくためのスキル向上の機会を職員、利用者ともに作っていく。
- (3) 内職作業の増加に伴い、フロアの大幅なレイアウト変更をおこなった。今後も作業所の取り組み内容や状況に応じながら、柔軟にレイアウトの調整をおこない、円滑な支援を提供ができるようにする。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：片岡 理子・河田 善次

- (1) システム化された対策の実施を継続し、小さなミスを防ぐ。また、報告書の意義を再確認し、利用者の権利を守っていく。
- (2) 日々の様子や会話等から利用者の困り事を知り、早い段階で解決できるようにしていく。必要に応じて関係機関とも連携をしていく。
- (3) なかまの会等から発せられた利用者のニーズを受け止め、今年度も利用者主体の運営を進めていく。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：熊谷 隆

- (1) 情勢を学び、生活の豊かさを作り出していく。
- (2) 業務の仕組みを改善し、情報共有と支援の向上を図る。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：熊谷 隆

- (1) 安心して通所できるよう、清潔な環境を心がけていく。
- (2) 被保護者就労準備支援事業を継続し、生活困窮者の実習受け入れ先として市と連携していく。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：河田 善次

- (1) 障害福祉についての制度拡充を求めるための運動に取り組む。
- (2) 障害者・家族・関係者の願いに沿った行政を実現するための運動に取り組む。
- (3) 平和学習等の研修で知識を高め、周囲に平和の尊さを発信していく。

# 工房「羅針盤」

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：喜来 順司・古里 駿弥

- (1)利用者がやりがいや生きがいを感じられるような作業や支援を提供していく。
- (2)利用者の健康状態を考慮しつつ販売活動をおこなっていく。内職作業の請負数の調整やSNSの活用、注文をいただいた業者とのつながりを大切に、工賃向上に努める。
- (3)情勢を見ながら感染症対策をおこない、利用者や職員の健康維持・管理に努め、安心して通所できる環境を守る。
- (4)所内の設備が老朽化している。必要に応じて修繕をおこない、利用者の職場環境の維持向上に努める。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：田中 悠也・大神 彰規

- (1)ミーティング等での毎日の振り返りを通じて、引き続き利用者のニーズや立場を考慮しながら、福祉従事者としての権利擁護の意識向上を目指す。
- (2)事故・ひやりハットの報告書を最大限生かすため、原因や分析を検討する場を設け、同じ事象を繰り返さないよう再発防止に努める。また、車両事故防止のため安全講習等の実施を検討する。
- (3)今後も3ヶ月ごとの虐待防止チェックリストを着実にここない、個々の気づきの機会を積極的に増やしていく。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：原田 航・天丸 佑樹

- (1)常に専門性の向上を目指し、個々の職員の経験や役割等に適した研修を受講し、計画的な人材育成を通じて安全な現場づくりに努める。
- (2)職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、起こりうる事象及び課題に対して職員全体で対策を考え、安全かつ安定した支援体制づくりに努める。
- (3)障害の種別・程度のみならず、利用者のバックグラウンドも含めた全人的な支援を目指し、一律ではなく利用者一人ひとりに応じた支援の構築に努める。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

- (1)事業所のバリアフリー化や災害等に強い施設づくりを進め、利用者及び職員の安心安全な職場環境の整備を実行すると同時に、新たな利用希望者の受け入れを促進するためにも、新施設を建設して引き続き社会資源の充実と確保を目指していく。
- (2)新施設建設にあたっては、利用者とその家族、職員等の意見を幅広く集約し、具体的な計画案を策定する。
- (3)現在の借地の購入、または他の地域での新たな土地確保及び新施設建設計画を進めると同時に、他の業者及び関係機関から幅広く不動産物件情報を収集し、あらゆる可能性を模索しながら着実に取り組む。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：上月 和香奈・榊田 千愛

- (1)国会請願署名を引き続き販売時に置くとともに、街頭署名を今年度からおこなっていく。
- (2)恒久平和に関心を持ち、研修だけでなく職員間で共有できる機会をつくる。
- (3)利用料1割負担問題や受け入れ先の不足等、狭間の障害と言われる中途障害者には多岐に渡る課題や問題がある。利用者やその家族が安心して暮らすことができるよう、継続して運動や交渉を進めていく。

### ⑥その他

文責：山河 正裕

- (1)新型コロナやインフルエンザ等を含めた必要な感染症対策を徹底すると同時に、利用者の健康づくりを促進するため、日々のバイタルチェックを徹底し、看護職員やセラピスト等の医療専門職との情報共有を促進する。
- (2)胃ろう等、必要な医療的支援が提供できるよう、引き続き障害が重い利用者も安心して通うことができる職員体制を堅持する。

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 工房モコ 事業計画書

実施施設 種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）】 所在地： 〒560-0032 大阪府豊中市蛸池東町4-5-4 木田ハイツ1F  
 期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日 開所日数： 243 日

従業者	管理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	換 算 人 数 （ 常 勤 ）	利用者	種別	身 体	知 的	精 神	計	認 定 区 分	区 分 6	区 分 5	区 分 4	区 分 3	区 分 2	区 分 1	未 判 定	計																	
																	重複	知 的	精 神	知 的																											
																	正規	1	1(兼)	7												8	男	0	13	0	13	男	7	4	2	0	0	0	0	0	13
																	非正規			1		1					1	1			0.8	7		0	0												
																	ボランティア等															0	女	0	4	0	4	女	2	2	0	0	0	0	0	0	4
																	(内、障害者雇用)			1											1	3		0	0												
計	1	0	8	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	8.8	計	0	17	0	17	計	9	6	2	0	0	0	0	0	17																	
職員入退職状況					新規採用者					0 名		退職者					0 名		平均年齢		43.7 歳																										

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 きらら作業所 事業計画書

実施施設 種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員30名）・就労継続支援B型（定員10名）】 所在地： 〒560-0081 大阪府豊中市新千里北町2-19-1  
 期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日 開所日数： 244 日

従業者	管理 者	サ ー ビ ス 管 理 責 任 者	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	目 標 工 賃 達 成 指 導 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	換 算 人 数 （ 常 勤 ）	利用者	種別	身 体	知 的	精 神	計	認 定 区 分	区 分 6	区 分 5	区 分 4	区 分 3	区 分 2	区 分 1	未 判 定	計																	
																	重複	知 的	精 神	知 的																											
																	正規	1	1(兼)	16	1	1		1(兼)	1(兼)	1(兼)						17.8	男	11	24	0	35	男	13	7	0	3	0	0	0	1	24
																	非正規			7			1				3	1	1		4.5	11		1	1												
																	ボランティア等															0	女	6	18	2	26	女	11	2	3	1	0	0	1	18	
																	(内、障害者雇用)														0	6		2	2												
計	1	0	23	1	1	1	1(兼)	1(兼)	1(兼)	3	1	1	0	0	22.3	計	17	42	2	61	計	24	9	3	4	0	0	2	42																		
職員入退職状況					新規採用者					0 名		退職者					0 名		平均年齢		41.7 歳																										

# 工房モコ

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：児玉 志野

- (1)ADLの変化に合わせてながら、利用者主体で取り組んでもらえるよう支援をおこなっていく。
- (2)利用者が作業へのやりがいを持ち、意欲的に取り組めるよう工夫をおこなう。
- (3)手洗いや消毒といった基本的な感染予防対策をおこなう。利用者の日々の健康状態の把握に努め、変化のあった時には、家族や職員間で情報を共有する。
- (4)限られた所内スペースの中で利用者が安全に過ごせるよう、作業道具や生活用品の整理をおこなう。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：朝岡 真子

- (1)職員が利用者の権利を擁護する立場であることを意識し、実践の中で不適切な支援について終礼等で議論をおこなっていく。
- (2)報告書を作成することで実践での気づきや予見性を高められるため、積極的に作成できるように取り組んでいく。ひやりハットや事故報告は、振り返りや終礼等で共有して再発防止に努める。
- (3)利用者の権利を守るために、職員の個々の支援について、お互いに意見を出し合える集団づくりを進めていく。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：井口 朋子

- (1)一人ひとりの意見や気持ちを尊重しあいながら、率直に意見交換して価値観を共有できる職員集団づくりを進める。また、限られた職員数の中で、今後、担当業務を兼任する必要が出てくると予想される状況で、情報共有を重視して担当間で分断せず、支え合えるように日々の業務を進めていく。
- (2)研修参加計画を立て、新しく情報を得たものもその都度加えながら研修機会の確保に努める。また、職員が安心して研修に参加できるように、感染対策等の配慮をおこなう。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：井口 朋子

- (1)現在交渉中の物件に関しては、引き続き業者と連絡を取って進展できるよう展開する。また、同時にその他の選択肢も増やせるよう、情報収集を進めて検討を進めていく。
- (2)長期使用に伴って破損や故障している備品が増えてきているので、現在の利用状況を見ながら随時更新していく。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：公宅 伸治

- (1)障害者運動についての理解を深めるため、情勢や研修で得た情報等を職員間で共有し、討議をおこなっていく。
- (2)「平和」「人権」について考えて討議する機会を設け、恒久平和を一人ひとりが深く考えることに努める。

# きらら作業所

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：立本 隆将・安藤 夕佳・天本 有紀

- (1) 利用者が安心安全に過ごせるような環境を整える。
- (2) 利用者の思いを汲み取り、些細な変化であっても職員間での情報共有に努め、利用者が楽しく日中活動を送れるように支援していく。
- (3) 工賃規定通りに保障するための売り上げを確保する。
- (4) 利用者の健康管理、感染症予防及び感染拡大防止に努める。新型コロナウイルスの感染症対策においては、従来の感染防止対策を引き続きおこなう（マスク着用等）。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：村上 正義・内濱 愛子

- (1) 各職員が日々の支援の中で利用者の権利保障について考える意識を持つ。そのために虐待防止チェックリストを活用し、振り返りと議論を重ねる。また、作業所全体での研修も実施し、共通認識を高める。
- (2) 事故防止のために日々の情報共有に努める。そのための積極的な意見交換を意識し、報告書類の早期作成、周知、回覧をおこなう。
- (3) 苦情・相談には真摯に対応する。話をよく聞き、迅速かつ柔軟に対応する。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：鷲本 恵一郎・荒内 玲・酒井 秀剛

- (1) 発達保障の考え方のもと、研修や日頃の振り返りを通じて、福祉の専門職に必要な知識と柔軟な対応力を各々が積極的な姿勢で身につけていく。
- (2) 各現場に必要な人員調整、事務や休憩時間の確保等、「所内全体で協力し合える体制づくり」を構築していく。
- (3) 様々なテーマのワークショップをおこない、全体で話をする時間を確保する。その時間を重ねる中で互いを知り、様々な価値観を共有し、みんなが認め合える職員集団を目指す。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：大西 明子

- (1) 利用者が安心安全に過ごせるように、所内の整理整頓や修繕等の施設整備に努める。また、耐久年数を考慮して厨房機器の入替をおこなう。
- (2) 作業所全体を柔軟に捉え、班をまたいで支援できる職員体制を構築し、その安定に努める。
- (3) バックアップ施設として、グループホームとスムーズに連携・協力できる職員体制を整える。引続き兼務職員を配置し、作業所からもホーム支援に継続的に入れる体制を整える。また、その職員のあり方については、職員間で確認しながら取り組んでいく。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：森崎 千恵・寒川 静佳

- (1) 地域との交流を重ねる中で、障害者運動の推進をおこなう。作業所がこの地で20周年を迎えるにあたり、北丘小学校との交流も含め、地域交流を絶え間なく続けてこられたことに感謝し、今年度も利用者とともに積極的に地域交流に取り組む。
- (2) 世界情勢にも目を向け、恒久平和の実現と民主的な社会の発展について考え、意識する。そのためにワークショップで取り上げたり、署名活動等に協力したりする。

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 第2工房「羅針盤」 事業計画書

実施施設

種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）・就労継続支援B型（定員18名）】

所在地： 〒561-0808 大阪府豊中市原田元町2-25-21

期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

開所日数： 243 日

従業者	管理者	管理責任者 サービス	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練・ マツサージ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	換算（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計	
	重複	知的	精神	知的	男	女	計	男	女	計	平均年齢	歳																			
	正規	1	1(兼)	6	2												9		33	5	12	50	男	6	13	8	8	1	0	15	51
	非正規			10(兼3)		1			4(兼3)	1					7.5			2	0	3											
	ボランティア等																0		7	0	6	13	女	1	3	4	1	3	0	2	14
	(内、障害者雇用)			1											0.4			0	0	1											
計	1	0	6	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	16.5		40	5	18	63	計	7	16	12	9	4	0	17	65		
職員入退職状況					新規採用者					1	名	退職者					0	名													
平均年齢												58.7		歳																	

2024年度（令和6年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 クレヨン 事業計画書

実施施設

種別： 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）】

所在地： 〒561-0834 大阪府豊中市庄内栄町4-12-17

期間： 2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

開所日数： 243 日

従業者	管理者	管理責任者 サービス	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練・ マツサージ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託 税理士	換算（常勤 換算人数）	利用者	種別	身体	知的	精神	計	認定区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	未判定	計	
	重複	知的	精神	知的	男	女	計	男	女	計	平均年齢	歳																			
	正規	1	1(兼)	9													10		1	16	1	18	男	6	8	4	0	0	0	0	18
	非正規					1					1				0.2			5	1	0											
	ボランティア等																0		1	5	2	8	女	0	4	1	3	0	0	0	8
	(内、障害者雇用)														0			1	0	0											
計	1	0	9	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10.2		2	21	3	26	計	6	12	5	3	0	0	0	26		
職員入退職状況					新規採用者					1	名	退職者					0	名													
平均年齢												38.0		歳																	

## 第2工房「羅針盤」

### 基本目標及び計画

#### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：中尾 一星

- (1) 利用者の意見を取り入れながら販売方法や販路を模索し、売り上げアップにつなげる。
- (2) 日々の健康状態をバイタルや会話の中から把握し、変化があった場合、職員間での情報共有をおこなう。必要に応じてご家族や関係機関と連携し、健康状態の維持・改善に努める。
- (3) 職員間で情報共有を密におこない、支援の向上を図る。
- (4) 安心して通所できるための整備や環境づくりをおこなう。

#### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：高瀬 康次郎

- (1) 事故を未然に防止するため、ひやりハット報告書の提出の意識を高める。また、情報の共有をすみやかにおこなうことで再発防止につなげる。
- (2) 運転業務を余裕を持っておこなえるよう、運転スケジュールを組む。人命を預かる責任を自覚して運転業務にあたる。
- (3) 過去に繰り返し起こっている事例を検討する。苦情・相談については、利用者の心情に寄り添って、その原因や理由について話し合う。
- (4) 虐待防止委員が中心となり、定期的に研修を実施することで権利擁護についての理解を深める。

#### ③専門性の向上と人材育成

文責：今西 あゆみ

- (1) 職員一人ひとりが気づく力と行動する力をさらに身につけ、チームワークの向上を図る。
- (2) 専門性の向上のための研修参加や学ぶ機会を設け実践に生かす。

#### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：奥田 真

- (1) 利用者の高齢化に伴うADLの低下に配慮した環境整備と新規利用者の受け入れ。
- (2) これまでの羅針盤の活動と今後の展開を考える研修。
- (3) 業務の効率化・体調・メンタルヘルスの安定を図るセルフマネジメント。
- (4) 地域・医療・行政・関係機関との連携や啓発。

#### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：寺西 友香

- (1) 月イチ学習を引き続き実施。外部研修も取り入れながら研修内容を共有し、所内全体で様々な研修の内容に対して理解を深めていく。
- (2) 新たに築かれた地域とのつながりについて、利用者を交えながら深めていく。
- (3) 事業所独自の自主製品カタログの検討。

#### ⑥その他

文責：田中 麻美

- (1) 災害時を想定し、避難経路（第1及び第2経路）の確認を進め、避難訓練を実施していく。
- (2) 災害備品の在庫管理、環境の整備を継続して進めていく。
- (3) 研修等を通して、災害や救命への知識を深めていく。

# クレヨン

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：羽田 博司・仲宗根 工

- (1) 利用者が発信しやすい環境の整備をしていき、集団を意識していけるようにするため、議題を出して意見交換をする等の取り組みを試みる。
- (2) 本人が安心した生活を送ることができるように、普段の関わりでの発信を見逃さず、情報共有と家族との連携を深めていき、必要に応じて他機関につなげていく。
- (3) 作業に参加できるように利用者に合わせて治具を使ったり、強みを見つけて発揮できるように作業方法を工夫したりする。
- (4) ふれあい会議等を通して収支の勉強を継続していく。
- (5) 地域との関わりを大切にしていき、啓発活動を継続しながら社会参加することの意義を考えていく。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：宮前 貴行

- (1) より良い支援に向けての話し合いを継続し、話し合いで拳がった内容の振り返りもしながら実践に生かしていく。
- (2) 前向きな意識や視点を持ち、良い部分に目を向けた支援をしていくためにも、毎日の終礼で確認や報告事項の共有だけでなく、“にやりホット”等の報告も大事にする。
- (3) 教訓化した内容の振り返りと検証をし、なぜその確認が必要なのか、どんな権利侵害につながるのか等の話もしながら、利用者の立場に立った支援をしていく。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：日野 聡也

- (1) 会議や終礼の場だけでなく、日常的に言語化することを意識する。また、相手が言ったことをきちんと受け止めた上で建設的な話し合いをしていく。
- (2) 情勢や研修等の報告は、日々の実践で生かすことを意識した内容にしていき、それを通じた議論も継続しておこない、全体で深めていく。
- (3) 新しい職員もいるので、改めて法人理念について考えて大切にしていることを理解し、職員間で浸透させていく。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：日野 聡也

- (1) 支援学校等からの見学や実習の受け入れは継続していき、次年度希望されている方の受け入れ体制を整える。また、手狭になってきている環境を工夫しながら活用していく。
- (2) 地域との交流を大事にして、利用者と一緒にイベント等にも積極的に参加する。また、チラシの配布等を継続していきながら、クレヨンを知ってもらう機会を確保する。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：宮崎 憲一・萩原 歩美

- (1) 利用者や家族と一緒に選挙や国会請願署名等について学ぶ機会を作っていく上で、利用者が分かりやすい資料の作成やそれぞれの生活に置き換える等して理解や関心を深めていき、一緒に考えていけるようにする。
- (2) 法人の全体研修や定例会議、外部研修等を通して、平和や社会運動等についての学びを継続していく。また、学んだことを身近な人にも伝えていき、それを日々の活動に生かしていく。

# 相談支援センターきらら

## 基本目標及び計画

①実践の充実<サービス等の利用・健康/医療・不安解消/情緒安定・教育・家族/人間関係・就労> 文責：坂田 沙知子

- (1)当事者や家族の希望する生活の実現につなげるため、常に本人の立場に立ってチーム支援で考えられるように進めていく。
- (2)多岐にわたる相談内容に応じることができるよう、専門機関と関係を築き、インフォーマルも含む社会資源を有効に活用していく。
- (3)誰もが安心して相談ができる体制づくりを心がけていく。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等> 文責：清 眞司郎

- (1)ひやりハット、事故、苦情・相談を共有し、繰り返し起こりうる内容を分析して再発防止に努める。常に心にゆとりを持ち、平常心で業務に取り組めるようにしていく。
- (2)当事者の立場に立って、時には振り返りながら、自ら意思決定できるようにサポートしていく。また、子どもたちがどのような学校生活を送りたいのか汲み取れるように心がけていく。

③専門性の向上と人材育成 文責：高橋 敦子

- (1)行政や各種団体等による研修には積極的に参加し、職員間で研修内容の共有を図っていく。より深めたいテーマについては、事業所内で研修に取り組んでいく。他の相談支援事業所とともに学ぶ機会にもつなげ、ともに支援のスキル向上に努めていく。
- (2)ケースの状況・課題の共有を図り、担当者が一人で抱え込むことがないように心がけるとともに、広い視野でケースを捉え、より良い支援を進めていけるよう努めていく。

④事業展開の実施・民主的経営 文責：高橋 敦子

- (1)ケースを通して子ども・高齢・生活困窮・医療等、他分野の関係機関との連携を図り、相談支援の役割を発信していくとともに、地域とのつながりを深めていく。
- (2)他の相談支援事業所と個別ケースの対応や情報共有・学びの機会を通して支援スキルの向上に努め、豊中市域の相談支援体制の発展・充実に向けて連携強化を目指していく。
- (3)各事業所や家族と連携し、法人の利用者の地域生活をサポートしていけるよう努めていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み 文責：天野 竜二

当事者・家族の話を傾聴し、困り事の解決に向けて環境を調整していく中で、同じような声がないか日頃から意識していく。当事者・家族とともに声をあげていき、制度や社会資源の改善に努めていく。

⑥その他 文責：天野 竜二

- (1)利用者が怪我や病気、感染症等で急変した場合の緊急対応について検討し、対応方法を書面にまとめて共有・実施していく。
- (2)地震や台風によって利用者のニーズや支援が変わるため、災害に応じた支援方法を検討する。

# グループホーム

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：磯島 貞幸

- (1)安全で安心した日常生活を送ることができるよう、必要に応じて改修や備品購入等をおこなう。
- (2)障害の進行や高齢化に伴う機能低下を考慮し、日頃の様子観察や服薬管理、バイタルチェックに留意していく。継続して作業所や医療機関等と連携して体調管理を図っていく。
- (3)個別事案での食事や排泄等、日常生活行動が安全でスムーズにおこなわれるよう、情報共有や会議等での検討・支援をしていく。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：黒川 昇宏

- (1)日々の気づきを業務日誌や連絡ノート、職員会議等を通じて報告・相談し、より良い解決策を見出していく。
- (2)ひやりハットを情報共有し、事故や苦情につながらないよう、教訓や対応策を考えて実践していく。
- (3)虐待防止についての研修を事業所に状況に合わせた形で実施していく。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：荒内 玲

- (1)職員一人ひとりに合わせた伝え方を工夫し、コミュニケーションを図る。
- (2)各種書類の管理を役割分担し、定例会議等で進捗を確認する。フォローが必要な場合は常勤職員間で連携し、計画的に業務をおこなえるように工夫する。
- (3)各種研修に参加してスキルアップし、各現場にフィードバックしていく。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：中村 元英

- (1)介護者の急な入院等により、緊急的に短期入所の利用が必要な場合は、日中事業所と連携して利用者の受け入れをしていく。
- (2)兼務職員を各日中事業所に配置して、定期的にホームに支援に入ってもらい、緊急時にも安定した事業運営ができる体制を整える。
- (3)利用者や家族の高齢化等で家庭での生活が難しいケースが増えてきている。新しいホームの必要性について、日中事業所と連携しながら模索していく。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：荒内 玲

- (1)利用者の生活実態を把握する中で、必要な福祉サービスが利用できないことがあるので、地域や障害者団体等と連動して必要性を行政に訴えていく。
- (2)研修や学習会に参加し、国内外の情勢を正しく把握する。諸活動に参加することで、命が大切にされる平和な社会の実現を目指す。

### ⑥感染症対応/緊急時対応

文責：黒川 昇宏

- (1)共用部でのマスク着用、食事の場所や座席・時間の変更、消毒等、引き続き社会情勢に合わせた感染症対策に努める。
- (2)利用者の体調不良や感染症等の緊急時には、体制を調整してすみやかに医療機関につなげていく。引き続き有事の際に備えて、日中事業所とも連携して支援をおこなう。

# ソレイユ

## 基本目標及び計画

### ①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境等>

文責：山河 正裕

- (1)新規利用者のアセスメントについては、利用契約後1ヶ月以内に実施し、随時利用計画書を策定して迅速な支援提供に努める。
- (2)引き続き感染症対策を徹底し、感染者が発生した場合は、すみやかに必要な支援体制を構築して全従事者に周知する。
- (3)利用者の状況に応じて本人及びご家族と相談し、支援の変更や新たな要望等について、より柔軟な対応ができるよう改善する。

### ②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書等>

文責：山河 正裕

- (1)全従事者に対し、常に権利擁護に関する情報発信をおこない、共通認識のもと日々の支援に生かしていく。
- (2)些細な事案に対しても責任者への報告を徹底し、適時必要な報告書を作成すると同時に、改善策を迅速に検討する。
- (3)引き続き従事者によって支援のあり方に相違が生じないよう、支援計画の内容を形骸化することなく、常に情報や認識を共有する。

### ③専門性の向上と人材育成

文責：山河 正裕

- (1)感染状況を考慮しながら、可能な限り対面での研修・意見交流の場を設定し、できる限り全従事者が参加できる日程を調整する。
- (2)希望するヘルパーに対するスキルアップ研修の支援策を継続し、引き続き積極的な活用を働きかけていく。
- (3)長く働き続けられる職場環境の改善を常に意識し、研修等を通じて人材確保及び育成に取り組んでいく。

### ④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

- (1)支援内容に関する利用者及び家族、ヘルパーの相談・意見を尊重し、形式的ではなく柔軟かつ機動的な対応に取り組むと同時に、必要に応じて関係機関と連携し、地域に開かれた事業運営に取り組んでいく。
- (2)利用者のニーズに迅速かつ適切に対応すると同時に、新規利用希望者の受け入れ体制を構築し、課題となっている安定した事業展開を確立する。そのためにもヘルパーの補充と、さらなる人員の補強を進めていく。

### ⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：山河 正裕

- (1)障害福祉制度を維持し、さらに発展させるためにも、障害分野のみならず課題となっている様々な社会福祉問題にも関心をもち、障害者運動への参加を発信する。
- (2)障害者総合支援法と介護保険制度との併用利用についての問題点を整理し、常に利用者のニーズ及び現場の声を反映させながら必要な制度改善を求めていく。
- (3)恒久平和の意義を訴え、個々の生活状況に応じた平和活動への参加等と呼びかけていく。

### ⑥感染症対応

文責：山河 正裕

5月より濃厚接触者の特定がなされない等、新型コロナウイルスが5類感染症に移行して以降、様々な対策が緩和・変更されているが、依然として感染者が増え続け、「第10波」の広がりも懸念されている。感染症対策の緩和は、インフルエンザを始めとする他の様々な感染症の流行リスクも増大することから、引き続き従来の対策を継続し、利用者・家族及び従事者の健康を守る。

## 研修委員会／虐待防止委員会・身体拘束等の適正化委員会／災害対策委員会の方針

### □研修委員会

- ①新人研修及び全体研修は、基本的に対面研修で実施する
- ②オンラインでできることを把握し、状況に応じた対応ができるようにする
- ③人事交流については、再開が実現できるように研修委員が管理者と相談して調整する
- ④休止となっている職員全体会議については、対面やオンラインでの開催を検討する
- ⑤職員の主体的な学びにつながるように、研修情報の提供だけでなく、研修に参加しやすい環境づくりについても検討する

### □虐待防止委員会・身体拘束等の適正化委員会

- ①虐待防止研修及び身体拘束等の適正化のための研修の実施
- ②虐待防止チェックリストの実施とその活用
- ③各報告書類について検討し、困難事例や繰り返し起きている事案の対策を検討
- ④不適切な支援をなくしていくための取り組み（事例検討など）

### □災害対策委員会

- ①新型コロナウイルスの感染状況の共有
- ②緊急時安否確認票の更新（毎年3月と9月）
- ③非常用備品の検討と購入
- ④非常用電源の購入と管理方法
- ⑤非常食の在庫管理と試食（目安として9/1の防災の日に合わせて購入）
- ⑥マニュアルを活用した避難訓練の実施と情報共有
- ⑦災害研修への参加とフィードバック
- ⑧BCP（事業継続計画）作成の継続